

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

(1)「第6次あきる野男女共同参画プラン」の策定方針について

○「第6次あきる野男女共同参画プラン」の策定方針についての事務局説明

会長)「第6次あきる野男女共同参画プラン」の策定方針にSDGs(持続可能な開発目標)との関係性が記載されているが、関係する8項目とは何か。

事務局)第5次あきる野男女共同参画プランに掲載している8項目と同様である。各事業の内容については、各課と調整を行って検討していく。目標値の設定については、国においても可能な限り設定するようにとしていることから、市の計画においてもできる限り設定したい。他自治体等の状況についても、事務局において情報収集を行っている。

会長)内閣府の「男女共同参画社会に関する世論調査」(令和元年9月)によると、「男女共同参画社会」の言葉の認知度は、64.3パーセントが全国平均となっている。対して、市の目標は40パーセントであり、異なる数字を使っているが、この根拠は何か。また、事業23「育児・介護休業制度の普及啓発」の数値目標について、女性職員の育児休業取得率が100%であるのに対し、男性職員は50%と設定されている。男女共同参画の視点から考えると、男女共に100%が望ましいと思うが、なぜ差が生じているのか。

事務局)「男女共同参画社会」の言葉の認知度については、あきる野市民の意識の把握と向上を図るため、市民アンケートの結果を指標として用いている。育児休業の取得率については、特定事業主行動計画との整合性を図って設定しているため、同計画の担当課に確認する。

(令和5年6月13日に閣議決定された、国の「こども未来戦略方針」では、男性の公務員の育児休業取得率(2週間以上の取得率)の目標値を85%以上と設定しており、市の特定事業主行動計画においても同様の目標を設定している。なお、国の第6次男女共同参画計画においても、同様の数値が目標として設定されている。)

委員)各事業の目標値については、数値化されていないと評価が難しいので、達成状況が把握しやすい数値目標を設定してほしい。数値化されていれば、課担当としてもどこが良かったのか、どこが悪かったのか、見直しやすくなると思う。

事務局)事務局としても同じ考えであり、数値化できるものはしていきたいと考えているが、相談支援など、求めに応じて実施するものについては、目標の数値化が難しいのも事実である。例として、事業35「ひとり親家庭ホームヘルプサービスの充実」について、第5次プランでは目標を「ヘルパー派遣の利用件数を令和7年3月31日までに3件(述べ200日)」と設定しているが、支援を必要としている人が0人であった場合に、無理に目標数値に近づけようとするのは、事業の趣旨と異なると考えている。このような事業以外は、可能な限り、数値目標を設定していきたいと考えている。

会長)全国平均や都内自治体の数値等、比較できる資料があると確認しやすい。

高市首相の就任以降のジェンダー指数がどうなっているのかは気になる。

委員) 事業を評価する際、比較対象が分かるものを参考資料として付けてもらえるとありがたい。

会長) 力を入れて取り組んだ事業については、PRしてほしい。

委員) 例えば、犯罪の発生件数は少ない方が良いが、数値には出せない。検挙率であれば、何%から何%に下がったと確認できるので、評価しやすい。そういったものに切り替えてもらえると助かる。

委員) ホームヘルパー等の子育て支援に関する制度の利用件数が少ない点について、周知が足りないのか、費用面の問題なのか、理由が気になる。

また、計画中に「女性の～」という言葉ばかり出てくるのはどうなのだろうかとも思う。支援を必要としているのは女性だけではないと思う。父子家庭の世帯もいる。また、女性だけをクローズアップされると、プランに関心を持ってない人が出てきてしまうのではないか。

会長) 具体的にどこの箇所が気になるのか。

委員) III-1-2の「女性等の能力発揮と職業能力開発の支援」の「女性等」が気になった。

会長) 同様の視点で自分も気になった箇所がある。今回追加された、IIの「あらゆる暴力の根絶と困難な問題を抱える女性への支援」について、「女性」ではなく「人々」で良いのではないかと思う。

また、先般の家庭内暴力に関する報道の中で、被害者である子どもがチャットGPTの回答を参考に児童相談所へ通報したという話があったが、ICTやチャットGPTの使い方についても、学校教育で進めていかないといけないと感じた。

事務局) 計画の中で「女性」とある部分について、「人々」としてはどうかとのご意見もいただいたが、「困難女性支援法」に基づいて策定する計画の部分になるため、少し検討させてほしい。

委員) カスタマーハラスメントに関する取組について、あきる野市では何か実施しているか。

事務局) 確認が必要であるが、大々的な取組は実施していないと思う。カスタマーハラスメント対策の一環として、職員証の名札を苗字のみの表記にしている。以前は、顔写真付きでフルネームの表記であった。カスタマーハラスメントに関する取組については、自治体によって異なる。

委員) 墨田区ではカスタマーハラスメントに関する取組を実施している。

事務局) 本市では、カスタマーハラスメントに関する庁内調査が行われた実績はある。

会長) プランの中で、国籍問わずという表記があるが、外国人について取り扱っている部署はどこか。

事務局) 企画政策課である。

会長) 外国人について触れても良いのではないか。

委員) 市民アンケートの対象は誰か。

事務局) あきる野市在住の満18歳以上の市民2,500人を対象に無作為抽出している。

事務局) 今回欠席された委員から事前意見をいただいているので紹介したい。

まず、本日の資料に「用語解説を入れてはどうか」という意見をいただいたので、用語解説を机上配付した。また、「事業の推進については、市役所が庁内で横断的に連携してアプローチした方が良いのではないかと」という事前意見もいただいていたが、これについ

ては今後、関係各課とヒアリングをして調整を進めていく予定である。

委員) 男女共同参画プランはカタカナの専門用語が多く、分かりにくい。馴染みのない言葉が出てくると、自分事として捉えにくい人もいると思う。

事務局) 他自治体では脚注として用語解説を入れているところもあるので本市も対応したい。

委員) 解説が欄外にあると良いと思う。

会長) 市民会議としての意見をまとめたいと思う。市民会議としての異議はないということでよろしいか。よろしければ挙手を願いたい。

(出席委員全員が挙手。)

(2)「第6次あきる野男女共同参画プラン」の策定スケジュールについて

○「第6次あきる野男女共同参画プラン」の策定スケジュールについての事務局説明

事務局) 委員から「アドバイザーについて、具体的にいつ頃契約するのかを記載した方が良いのでは」という事前意見をいただいた。こちらについては、6月中にアドバイザーの決定の目処が付いたので報告する。

会長) 市民会議としての意見をまとめたいと思う。市民会議としての異議はないということでよろしいか。よろしければ挙手を願いたい。

(出席委員全員が挙手。)

本日の議題は以上となるので、進行役を事務局に戻す。

4 報 告

○第5次あきる野男女共同参画プラン推進状況報告書（令和6年度）の差し替えについての事務局説明

意見等なし

5 そ の 他

6 閉 会